

令和5年度

郡上市教育委員会
点検評価報告書

令和6年8月

郡上市教育委員会

- 目次 -

I 点検評価の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
1. 点検評価について	
2. 点検評価の対象	
3. 点検評価の方法	
II 点検評価の内容・結果	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
1. 教育委員会の活動状況	
2. 事務事業の点検評価の内容・結果	
III 点検評価委員の意見（総評）	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 17

I 点検評価の概要

1. 点検評価について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会は毎年事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されました。

本報告書は、これに基づき、令和5年度の教育委員会の活動状況及び事務の執行状況の点検評価を行い、郡上市教育委員会点検評価委員の意見を付して報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検評価の対象

令和5年度の教育委員会の活動状況と教育委員会で行った事業のうち、重点的に取り組んだ事業を中心に点検評価の対象としています。

3. 点検評価の方法

点検評価では、教育委員会の事務事業の執行状況について、次に示す4区分により達成度の評価を行っています。

- (A) 順調に達成しているもの
- (B) おおむね順調に達成しているもの
- (C) 達成したが課題があるもの
- (D) 順調でないもの

II 点検評価の内容・結果

1. 教育委員会の活動状況

① 教育委員会会議の開催

教育委員会会議については、定例会議12回、臨時会議を1回、合計で13回の会議を開催し、会議の議題と審議結果をホームページ上で公開しました。議案、協議事項の審査及び報告を適切に行ったほか、学校規模適正化計画の推進、不登校児童生徒の対応についての議論、委員からの情報提供や、事務局からの各事業の進捗状況及びその他の関連事項についても、活発な意見交換を行うことができました。

② 総合教育会議の開催

市長部局と連携し、総合教育会議を開催し「学校部活動の地域クラブ活動への移行」「郡上市内の学校における不登校の現状と対応」等について協議しました。

③ 教育委員会研修・学校訪問の実施

岐阜県市町村教育委員会連合会研修会、美濃地区教育推進協議会研修会などの教育委員の研修会に参加し、教育に関する情報の収集や教育行政における諸問題を研究しました。また、新型コロナウイルス感染症予防の観点から見合わせていた学校訪問を再開しました。訪問先の学校では、学校長から経営方針について説明を受け、教育や保育の現状を確認し、教育委員としての立場から感想や意見を述べるとともに、学校側からも忌憚のない意見を伺うことが出来ました。

<活動実績>

区分	回数	内容
会議	13	定例会、臨時会
総合教育会議	1	市長と教育委員会の連携強化を図るための会議
式典参加	8	卒業式
研修会	3	新任教育委員研修 教育委員会連合会研修 美濃地区教育推進協議会研修会
学校訪問	8	八幡中学校、高鷲中学校 八幡小学校、大和北小学校、大和第一北小学校 大中小学校、吉田小学校、明宝小学校

2. 事務事業の点検評価の内容・結果

教育委員会では、学校教育、社会教育及びスポーツ振興における令和5年度の重点目標を掲げ、各事務事業に取り組みました。

重点目標毎の点検評価の内容及び結果は、次のとおりです。

令和5年度調査研究・計画（案）作成・実施

目標1 郡上市青少年育英奨学資金貸付制度の利用促進

令和5年度は、奨学金の月額金貸付が新規10名、継続17名、一時金貸付が6名となりました。貸付金の返還者93名のうち、郡上市に住所を有することで返還金の一部を免除した令和5年度の返還者は25名となり、その数は年々増加し一定の効果が表れています。

今後も、広報媒体等で周知（中学、高校、特支）を行い一部免除制度の利用促進を図るとともに、奨学金を必要とする学生を迅速かつ適切な対応で進学支援に導く体制を維持します。

【事業名】

① 奨学資金返還の一部免除制度の利用促進

【評価】

(B)

目標2 「郡上市学校規模適正化計画」の推進

教育委員会では、大和地域の4つの小学校の令和6年4月統合に向け、保護者や地域の皆さんとの対話を重ね、意識の醸成と共有が図られたことから、令和2年7月に統合準備委員会を設置し、校舎等整備の基本設計に必要な協議を行ってきました。そして、保護者や地域の皆さんの学校への思いを反映させた整備案をまとめ、令和3年2月に開催した第4回目の準備委員会において最終的な合意をいただき、基本設計を完了しました。さらに、令和4年3月に開催した準備委員会において基本設計の内容を反映させた実施設計を完了しました。

整備の基本方針は、①健康的で安全な施設環境の確保、②多様な学習内容・学習形態やICT化に対応できる環境の確保、③地域と連携する場の確保、④環境に優しい学校とし、大和北小学校の校舎等を活用して整備を進めました。令和4年度から5年度にかけて地元説明会や学校関係者等との協議を重ねながら屋内運動場、普通教室棟、管理特別教室棟、外構等を整備しました。

令和3年度には、統合準備委員会内に総務部会を設置して校名選定協議を重ね、公募と12月の郡上市議会の議決を経て「郡上市立大和小学校」とすることが決定しました。

令和4年度は、大和小学校の校章デザイン案を全国に公募し、179件の応募がありました。その中から1つを基本デザインとして選定し、デジタル化等の調整を経て大和小学校の校章としました。大和小学校の校歌についても、地元有識者により校歌作成委員会を編成し、作詞・作曲作業を進めました。

令和5年度は、スクールバスの乗車人数、ルート、バス停の決定、新たなPTA役員を選出等を保護者や教職員の意見を集約しながら決定しました。また、学校毎に学校運営協議会が中心となって閉校記念誌作成委員会を編成し、特色ある記念誌を地域のみなさんが協力して作成しました。令和6年3月末には、地元住民のみなさんも参加していただきながら4校の閉校式を行い、4月6日には開校式を実施。予定通り大和小学校を開校することができました。

【事業名】

- ① 郡上市学校規模適正化計画の推進

【評価】

(A)

目標3 文化財等の理解度向上と文化施設の活用

本市には、古い町並みや歴史的建造物、史跡、伝統工芸品など、各地に地域資源が点在しています。また、城下町、古今伝授、白山文化、円空など、特色ある歴史文化があり、「観光立市郡上」の取り組みや、ふるさと郡上を誇りに思う人材の育成のために、こうした歴史資源を保存・活用し、魅力あふれるまちづくりを行う必要があります。

このために、市民がこれら文化財等への理解と保存のための認識を深めるとともに、市外にも魅力を発信していくため、「郡上まるごとミュージアム」を発行し、Facebookによる情報発信をし、市内博物館の周知に取り組みを行いました。また、小中学生が博物館等に来館しやすくすることにより、市内の歴史や文化の学習機会の推進を図ることを目的に条例を改正し、市内外を問わず小中学生の入館料を無料としました。

【事業名】

- ① 文化施設での文化財や歴史文化の企画展示の開催

【評価】

(B)

目標4 郡上版コミュニティスクールの検討

「郡上市学校運営協議会規則」を令和2年度中に策定し、令和3年4月から施行しま

した。これにより、郡上市立の小・中学校は、コミュニティスクールとなりました。

各小・中学校においては、これまでも地域の自然、文化、人材を生かした郡上学が推進されており、学校と地域はよりよい関係が築かれています。学校運営協議会の設置については、学校・地域において肯定的にとらえられており、組織化することで、地域に開かれた教育課程を実現し、学校の応援団的な支援体制が確立できると理解されています。また、地域人材の活用により、教職員の働き方改革にもつながることが期待されています。

学校運営協議会の委員については、これまでの学校評議員に加え、地域と学校をつなぐ方を校長が選任し、教育委員会が任命します。委員のみなさんには、地域とともに子どもを育むという考え方を理解していただき、各学校における郡上学の推進や学校課題を共に解決するために尽力いただける方を選任しました。

令和5年12月には、大中小学校が、市指定研究推進校として、学校運営協議会の運営面や活動面の取組や実践を公表会で発表しました。学校と地域が願う子供の姿を共有し、できることを無理なく取り組む、持続可能なシステムが構築されており、他校のよいモデルとなりました。今後、地域学校協働活動の推進と共に、各学校に合ったよりよいコミュニティスクールの在り方を、大中小学校モデルを参考にしながら模索しています。

【事業名】

- ① 郡上市立小・中学校の学校運営協議会（コミュニティスクール） 【評価】
導入に向けた検討 (B)

目標5 小学校英語及びプログラミング教育の推進

令和2年度から全面実施された小学校の新学習指導要領に盛り込まれている「外国語教育」「プログラミング教育」について、これまで各小学校に対して、国や県からの情報提供や、ALTの配置、ICT機器を活用した新教材の利用の仕方について共通理解を図ってきました。

令和5年度は、昨年度に引き続き、各校のICT活用推進教諭を対象に、プログラミングの授業について、各学校の研究会等で発信できるようにプログラミング指導法研修を受講しました。また、あらかじめタブレットに入っているプログラミング教材「スクラッチ」「ビスケット」を使い児童生徒が自主的にプログラミング学習に取り組めるように指導法を研究しています。

また、小学校教科専門指導（外国語）に係る常勤講師、会計年度任用職員（非常勤講師）の配置について、各校の加配要望、県教育委員会からの情報提供に基づきながら、有効な活用が図られるような人事配置について課内において検討を進め、県教育委員会への要望を行いました。その結果、令和4年度に引き続き、令和5年度も、全ての小学校において、週5時間以上の英語の常勤講師または非常勤講師を配置することができました。令和5年度の全国学力学習状況調査では、「英語の勉強は大切だと思いますか」の回答に対して「大切である」と答えた児童は、郡上市全体で92%でした。これは、全国、岐阜県の平均をともに2ポイント上回っており、専科による指導の成果が表れていると考えます。

【事業名】

① プログラミング教育、外国語教育の推進

【評価】

(B)

目標6 スポーツ強化種目の充実

郡上市の特色あるスポーツ種目を強化種目として位置づけ、全国大会において活躍が大きく期待できる選手及び団体に対して強化活動に係る経費及び全国大会出場や強化遠征に対する経費の助成を行っています。令和5年度は「相撲」、「剣道」、「スキー」「ビームライフル」を強化種目として位置付け、その活動に対して支援を行い、ジュニア育成、競技力の向上を図りました。その結果、令和5年度の全国大会出場者83人中、相撲【12人】剣道【19人】スキー【9人】ビームライフル【1人】となりました。

【事業名】

①強化種目指定競技団体の育成支援

【評価】

(B)

目標7 スポーツツーリズムの取組

スポーツツーリズムの取組みでは、高鷲吹高原スポーツ広場の受付窓口及び現場対応の実施やスポーツ合宿支援補助金制度（24件3,651人）を活用し、まん真ん中広場、やまと総合センター、郡上市総合スポーツセンター等と合わせて、少年スポーツから高校、大学、一般等へ合宿誘致を図り、全国のラグビー強豪校チームやサッカークラブの利用が増加し、延べ23,914人の利用がありました。また、延べ宿泊者数は6,751人とな

りました。

スポーツ大会開催では、郡上カップ・春駒カップ（バスケットボール）や、タグフットボールジャパンカップ、郡上ラグビー祭、関西中学生ラグビー大会、ヒーローズカップ東海北陸大会（ラグビー）などを開催し全国から選手が集い、交流人口の拡大を図りました。

市民健康増進体力づくりでは、各公民館の講座として健康体操教室を74回開催しました。スポーツ魅力発信事業として、スポーツを「する」だけでなく「観る」「支える」ことで、多くの市民がスポーツを楽しめるイベント「宇山芽紅トランポリン教室（参加者：109名）、郡上元気スポーツフェスタ（参加者1,120名）」を開催しました。

【事業名】

①スポーツによる交流人口の拡大

【評価】

(B)

＜学校教育 重点目標＞

確かな学力と豊かな心を育む教育の推進

目標1 夢づくり教育事業

1. 夢に向かう目標をもち、学習や活動に取り組む態度を身につける（高い志）
2. 郡上を知り、行事や活動に参加し、郡上のこれからを考えることができる

令和5年度は、5月から新型コロナウイルス感染症が5類に指定されたことから、昨年以上に多くの活動が実施できるようになりました。郡上学体験学習事業では、郡上をフィールドにした体験学習（あゆパークでの体験活動、大日岳登山、ひるがの散策、八幡散策、自然園でのキャンプ、ラフティング等の活動）を実施することができました。

特色ある教育推進事業では、小中学校が実施する地域や学校の特色を生かした教育活動について、各学校の事業計画の趣旨に重点をおいて審査し、補助金を交付しました。

キャリア教育推進事業については、中学校2年生の勤労体験学習や地元企業の方を講師として招いて少人数でディスカッションを行う中学生版未来塾を行い、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることができました。子どもたちの将来、郡上の未来を見据え、仕事の内容や雇用状況等について知るとともに、多様な人の生き方に触れることで、自分の人生をどのように豊かに生きるのかという、郡上市命の教育カリキュラムの「輝く命」にかかわる学びも深まりました。

また、令和5年度は4年ぶりに「郡上市中学生 東京港区交流活動」を実施することができました。IT産業で世界トップレベルの「日本オラクル株式会社」、港区の地域活性化や福祉関連で活躍してみえる方との交流を通じて、グローバルな視野を広げる研修

を2泊3日で行うことができました。今後は、よりグローバルな視野を広げる交流ができるように、新たな分野の開拓を含め計画を進める予定です。

ふるさとスポーツ体験事業については、冬季スポーツ体験としてスキー研修もほとんどの学校で再開され、講師のご協力をいただきながら、スキーに親しみ、楽しむことができました。

【事業名】	【評価】
① 郡上学体験学習事業（宿泊体験学習）	(B)
② 〃 (ふるさと学習)	(B)
③ 〃 (特色ある教育推進事業)	(B)
④ 〃 (キャリア教育推進事業)	(B)
⑤ リーダー育成推進事業（港区交流等）	(B)
⑥ ふるさとスポーツ体験学習	(B)

目標2 学力向上事業

3. 学ぶ意味を知り、生活や学習に活かす学力を高める

4. 進んで体験・挑戦し、我慢強くやり抜く力を身につける

読書活動充実事業では、市内全小中学校において、学校司書が中心となり各校で必要な図書を選定し、計画的に整備しています。

また、市図書館と連携した市内の小学校への移動図書の取組を継続して行っています。市図書館との連携により学校への支援を継続的に行うことで、学校における子どもの読書を支えています。

美濃地区学校図書館教育推進事業において、令和5年度は、高鷲北小学校が優秀賞、高鷲小学校、高鷲中学校が優良賞を受賞し、令和4年度からの2年間の取組みが認められました。毎月第3日曜日を「たかすうちどくの日」と設定し、高鷲地区3校で連携して家族読書の充実を図ってきたこと、家庭に向けた「図書館だより」を毎月発行するなど、家庭や地域と連携して読書活動を推進している点が評価されました。

I C T活用事業では、令和2年度に整備した児童生徒1人1台のタブレット端末について、「使える」から「活用できる」を目指した取り組みが行われました。

I C Tを活用した教育が、郡上市のめざす「自ら学び、考え、判断し、自分の能力や個性を生かし、社会の変化にしなやかに対応することができる」児童生徒の育成につながるよう、この事業を推進しました。令和5度は、GIGAワークブックを用いた情報モラル教育の指導の仕方について教職員を対象に研修を実施したり、指導主事が各学校を巡回して演習を行ったりしながら、教職員のスキルアップを図ってきました。

また、令和6年度から実施するAIドリルについても、各校のICT推進教師を対象に使い方の研修を行い、多様な学びの実現に向けて取り組んでいます。

指導法改善事業では、10月20日に八幡小学校が、市の研修校として150年の歴史最後の公表会を行いました。算数科の研究に取り組み、「input・outputの手立て」「深い学びにつなげる発問」などの研究内容を、若い先生からベテランの先生まで全校一丸となって実践し、成果を公開しました。11月2日には八幡中学校が、市及び美濃地区の研修校として、公表会を行いました。自分のよさや可能性を広げる「個別最適な学び」と「協働的な学び」、「問い」を引き出し、課題につなげる工夫など、どの学校でも汎用できる実践を発表しました。12月1日は大中小学校が、市の指定研究推進校として、コミュニティスクールの実践発表を行いました。地域の先生方から「貴重な体験」や「知識」をいただいている子どもたち、子どもたちの笑顔や成長する姿から「エネルギー」や「やりがい・生きがい」をもらっている地域の方々。素敵なWIN-WINな関係がみられました。

英語指導助手招へい事業では、ALT7名を雇用し、市内の全小・中学校の英語の授業に入るように配置しました。小学校では、高学年の外国語の時間数である年間50～70時間に、ALTがアシスタントとして入るように勤務日の位置付けを行うことで、外国語活動の充実を図るとともに、教員の負担の軽減を図ることができました。

幼保小連携事業では、幼保小連携推進会議を再開することができました。園と小学校の連携については、おのおの情報の共有を行うとともに、接続カリキュラムの作成を確実にし、就学先の小学校に引き継ぐ連絡会を行いました。

中高一貫教育推進事業では、中高一貫教育評価委員会を4年ぶりに対面で実施することができました。第1回評価委員会は白鳥中学校で行われ、1年生が手作りの下駄を履き、保護者、地域の方、郡上北高校生と一緒に白鳥踊りを踊る授業が公開されました。地域ぐるみでふるさと教育に取り組んでいる成果がみられました。第2回評価委員会は郡上北高等学校で開催され、KCDプロジェクト発表会が公開されました。生徒が地域イベントや行事とともに参画したりすることを通して、生徒たちが自信をつけたり、自己有用感を実感したりする姿がみられました。

【事業名】

【評価】

- | | |
|-----------------------------|-----|
| ① 読書活動充実事業 | |
| (1) 読書活動の充実 (図書購入) | (B) |
| (2) 学校図書館整備 (図書館司書の配置) | (B) |
| ② ICT活用事業 (プログラミング教育・テレビ会議) | (B) |
| ③ 指導法改善事業 | |

- (1) 市指定研修校補助 (B)
- (2) 市指定研究推進校補助 (B)
- ④ 英語指導助手招へい事業 (B)
- ⑤ 幼保小中連携・中高一貫教育推進事業 (B)

目標3 心の教育推進事業

- 5. 認め合い、高め合う人間関係を深め広げる力を身につける
- 6. 自立して生活できる知識や技能を身につけ、社会で活かすことができる

道徳教育推進事業のうち、年間5回行っている道徳教育研修は、若手の教員を対象として、道徳の時間の授業力向上を図ることを目的として実施しています。令和5年度も岐阜聖徳学園大学の河合宣昌先生を講師として、道徳科の特質及び「考え、議論する」ことについて再確認し、具体的な資料をもとに、役割演技や書くこと、グループでの話し合いなどについて指導していただきました。自らの実践を通して考えたり、話し合ったりして、ねらいを明確にした道徳科の学習活動について研修することができました。

不登校対策では、相談件数の増加に対応するため、平成29年度から学校教育課の相談員を2人体制とすることにより、相談対応時間の確保とともに、相談内容の質の向上を図ることができました

相談員1

相談件数 287回：(学校 187回 教育委員会等 67回 家庭訪問 0回 電話 33回)
教育相談会議 7回：ケース会議 22回 児童生徒参観 4回 その他会議等 29回

相談員2

相談件数 80回：(学校 12回 教育委員会等 36回 家庭訪問 14回 電話 18回)
教育相談会議 3回 ケース会議 0回 児童生徒参観 26回 打ち合わせ会議等 18回
最近は、発達障がい、就学に関わる相談、保護者自身の相談が増加しています。

F R教育臨床研究所所長の花輪敏男先生を講師として、不登校の未然防止、不登校児童生徒の学校復帰についての実践的な研修を、各学校のリーダー、生徒指導主事、教育相談担当者を対象として2回に分けて開催しました。

適応指導教室「スマイル」の利用状況(H28=4人→H29=8人→H30=9人 R1=10人→R2=7人→R3年=9人→R4年=12人→R5年=23人)は、平成29年度から北部にもスマイルを開設したことで、保護者の送迎の負担が減り、通室生が増えました。また、スマイルに通級して徐々に落ち着きを取り戻しながら、別室登校の日数を増やしていき、徐々に学校に復帰できた事例がありました。

全中学校に「相談員」を配置し、不登校やいじめ等の相談対応を行っています。8校の中学校すべてにおいて落ち着いた生活の様子が見られていますが、年間30日以上の不登校は、小学校がR4:39人→R5:61人、で22人増、中学校がR4:57人→R5:81人の

24人増となっているため、今後も教育相談体制の充実を図るとともに、不登校児童生徒の支援体制の充実を図っていく必要があります。一人ひとりの児童生徒が、学校や学級の中で居場所があり、さまざまな活動を通して自己肯定感や所属感を味わうことによって不登校を予防すること、不登校の傾向を早期に発見し、早期に対応することを各学校では取り組んでいます。また、令和5年度より、不登校生徒の社会的自立や学校復帰をサポートできるよう、八幡中学校と白鳥中学校にフリーカリキュラムクラス（F組）を設置しました。不登校生徒が重い一歩を踏み出すことができるようF組担任（不登校対応指導員）を中心に温かい環境づくりを行っています。F組の成果については、今後検証していきますが、F組が居場所となり、落ち着いて過ごすことができている生徒もいます。令和5年度は、不登校児童生徒112人のうち、不登校の状況が改善された児童生徒は27名（小8名中19名）で、改善率が24.1%でした。

令和元年度から、全ての学校においてマイサポーター制度を導入し、児童生徒の悩みを自分が希望する教職員に気軽に相談できる取組みを始めました。これにより相談できる窓口（人）が増えたことや担任には相談できない場合などに対応できることなどから、より相談しやすい環境を整えることができました。マイサポーターからも様々な声かけや価値づけを行うことができ、自己肯定感を高めることにもつながりました。

いじめの早期発見、早期対応をはじめ、学習、家庭環境、人間関係のトラブル等、様々な悩みの解消につながる事案も報告されています。

いじめの認知件数は、平成29年度からいじめの定義が改められたことにより増加しています。令和元年度は小学校66件、中学校27件、令和2年度は小学校36件、中学校11件、令和3年度は小学校37件、中学校12件、令和4年度は小学校50件、中学校10件、令和5年度は小学校53件、中学校23件の報告がありました。「からかい」、「悪口」や「嫌なことをされる、させられる」という事案がほとんどですが、学校では、未然防止と早期発見・早期対応に努め、いじめ事案が発生した場合も、重大な事案になる前に、子ども間の小さなトラブルを見逃さず、学校のいじめ対策組織などの組織でいじめを認知し、初期指導を丁寧に行っています。学校で発生したいじめは、すべて市教育委員会に報告されています。

報告があった事案について、指導が不十分であったり、報告にあいまいさがあったりする場合は、学校に聞き取りを行い、今後の指導について学校と市教委が相談をしたケースもありました。学校の指導に保護者が納得できず、市教委が保護者対応を行ったケースもありました。解消したと思われるケースについても、継続的な見守りを続け、小さな変化を見逃さず、組織で対応することを、今後も継続して学校に周知していきます。

【事業名】

- ① 道徳教育推進事業（教職員研修の充実）
- ② 不登校対策充実事業

【評価】

(B)

- | | |
|-------------------------|-----|
| (1) 市相談員の配置（北部・南部体制） | (B) |
| (2) 適応指導教室（スマイル）開設 | (B) |
| (3) 中学校相談員の配置 | (B) |
| (4) 教職員研修の充実（心の教育教職員研修） | (B) |
| ③マイサポーター制度の導入 | (B) |

目標4 教育環境の整備充実

小中学校校舎のトイレ洋式化を推進し、令和5年度は三城小学校、高鷲中学校の一部洋式化を実施しました。今後においては、学校施設における教職員トイレの洋式化をすすめます。

【事業名】

- ① トイレ洋式化

【評価】

(C)

＜社会教育 重点目標＞ 生涯学び、活躍できる環境の整備

目標1 地域ぐるみで子育てを支援し、家庭の教育力を高める

家庭教育学級は、小中学校、幼稚園、保育園合わせて50学級を開設し、子育てのための学習や保護者の交流を行う機会を提供しました。放課後子ども教室推進事業では、郡上かるたの読み札をテーマとした講座や、自然体験を行う講座等を12回開催しました。また、夏休み期間中に図書館こども教室として17回の講座を開催しました。

地域学校協働活動においては、地域と学校が連携して取り組む地域学校協働活動を推進するため、郡上市の地域学校協働本部を郡上市教育委員会（学校教育課、社会教育課、スポーツ振興課、スポーツコミッション）に位置付け、推進員による各学校や公民館等への説明を行いました。

読書好きの子どもを増やすため、第三次郡上市子ども読書活動推進計画のもと、家庭で本を親しむ時間の創出や、読んだ本について話し合う「家読（うちどく）」を推進しています。

昨年度末に実施した、子どもたちと保護者を対象とした読書アンケートでは、保護者の、読書の大切さへの理解が高く、子どもが読書に親しむようなきっかけづくりを工夫して行っていることがわかりました。しかし一方で、新型コロナウイルス感染症の第5類への移行により、活動が多岐にわたって行われるようになったこともあり、中高生の

読書に親しむ機会が減っていることが課題であることがわかりました。課題を克服するためにも重視したい「家読」の取組にあたり、移動図書館の継続や、学校司書との合同研修会の実施、美濃地区学校図書館教育推進事業の指定校への支援、小学校の家庭教育学級への協力など、園や学校との連携を特に大切にしています。

市内図書館においても、子どもたちの読書傾向や課題等を考慮しながら、図書の計画的な購入により蔵書の充実を図りました。

また、青少年育成活動推進事業では、青少年育成市民会議へ事業委託し、「青少年の作文」や「家庭の日啓発図画」の募集や巡回活動の実施、「郡上教育フォーラム」を開催する等、青少年育成活動の推進を図りました。

【事業名】	【評価】
① 家庭教育学級事業	(B)
② 地域学校協働活動推進事業	(B)
③ 図書館子ども読書活動推進事業	(B)
④ 図書館管理運営・図書等整備事業	(B)
⑤ 青少年育成活動推進事業	(B)

目標2 学習や活動に積極的に参加し、生きがいや暮らしを高める

郡上学推進事業では、郡上学地域講座や白山文化ゼミナール等を実施しました。第10回郡上かるた大会を開催することで、ふるさとを深く理解し、愛着を高めることができました。文化振興事業では、郡上市文化協会へ活動支援補助金の交付と支援を行い、各種の文化活動の充実を図るとともに、郡上市美術展や合唱祭等を開催しました。郡上市文芸祭は実行委員会形式とし、市民が中心となった運営により開催しました。

【事業名】	【評価】
① 生涯学習振興事業	(B)
② 公民館活動経費	(B)
③ 郡上学推進事業（歴史講座・郡上かるた関連事業含む）	(B)
④ 文化振興事業（文化協会活動補助・文化事業等）	(B)

目標3 市民協働活動・地域活動に取り組み支え合う地域づくりをする

市民協働活動や地域活動に取り組み、支え合う地域となるよう、社会教育団体に活動補助金を交付しました。また、展示やイベントを市民と共に企画運営することで、集客等を図ることを目的に美並ふるさと館において行政パートナー事業に取り組みました。

【事業名】	【評価】
① 公民館活動経費（再掲）	(B)
② 社会教育団体育成事業（女性の会等）	(B)
③ 青少年育成活動推進事業（再掲）	(B)
④ 行政パートナー事業	(B)

目標4 ふるさとの文化を伝承、発展させ、文化を大切にしたい地域づくりをする

八幡城跡石垣全体の保全と今後の具体的な作業を検討していくことを目的として、石垣の測量調査を実施しました。松の丸石垣ほか15面を対象とし、立断面図を作成し、図面をもとに石垣の状況確認を行いました。

八幡城天守の耐震補強工事、防災設備工事、内部展示改修を進めています。

篠脇城跡及び東氏館跡庭園について、一体としての価値を高めることを目的として、各種調査を実施し、その成果を分析して歴史的価値をまとめた『篠脇城跡・東氏館跡総合調査書』を刊行しました。

文化財保護事業では、天然記念物（樹木）の保存対策として、西乙原のサクラ、椿井戸のツバキ、浄流寺のマツについて所有者の樹勢回復に係る経費に対して補助金を交付や、市所有の領家のモミジについては剪定作業を実施しました。また、風流踊の周知を図るため「ユネスコ無形文化遺産登録記念 風流踊のつどい in 郡上」の開催等を実施しました。文化財の保存及び活用を図ることを目的とした郡上市文化財保存活用地域計画の策定に向けて、計画策定協議会を開催し協議を行いました。

伝統的建造物群保存地区内の事業では、特定物件（家屋）の修理5件、修景1件に対する補助を行い、郡上八幡城の耐震補強工事が完了しました。郡上市史編纂・資料保存活用事業では、市史刊行等について協議、編集委員を選任したほか、資料の受入と調査・整理及びデジタル化を行いました。また、資料の画像データをインターネット上で公開するデジタルアーカイブのコンテンツを拡充しました。

「白鳥の拝殿踊」の民俗文化財としての価値を明らかにし、今後の保存伝承及び活用のための基礎資料を作成するため、踊り当日の観察調査を中心に、各地域の拝殿踊り及び類例の踊りの調査を実施し、成果をまとめた調査報告書を刊行しました。

歌のまちづくり事業では、短歌を核とした事業の実施や、歌のまち「古今伝授の里」として、「現代短歌フォーラム」を開催するとともに、児童生徒に対する短歌育成事業を実施しました。

歌のまちづくり事業では、和歌・短歌を基底にしたまちづくり推進のため、短歌の専門的事業である「現代短歌フォーラム」や東氏ゆかりの連歌会等を開催するとともに、次世代育成として、小中高生を対象とした短歌教育を実施しました。

郡上東氏800年・古今伝授550年祭事業では、次世代への東氏の歴史・文化の継承を

目的とした創作オペレッタ「東氏ものがたり」を、多くの市民ボランティアの参画を得ながら上演しました。

円空の里づくり事業では、「円空のふるさと美並」を市内外に発信することを目的として、日本まん真ん中センターでの企画展や、「円空のこころこどもの造形大賞」を開催しました。

【事業名】	【評価】
① 八幡城跡保存管理事業	(B)
② 文化財保護事業	(B)
③ 伝建修理・修景事業	(B)
④ 八幡城天守耐震補強事業	(B)
⑤ 郡上市史編纂事業	(B)
⑥ 文化振興事業（文化協会活動補助・文化事業等）（再掲）	(B)
⑦ 篠脇城跡・東氏館跡活用事業	(B)
⑧ 民俗文化財調査事業	(B)
⑨ 歌のまちづくり事業	(B)
⑩ 円空の里づくり事業	(B)
⑪ 郡上東氏 800 年・古今伝授 550 年祭事業	(A)

目標 5 スポーツに参画できる環境づくりを推進する

生涯スポーツ振興事業では、子どもたちがスポーツの魅力を感じることができるよう小中学校等にスポーツアドバイザーを 12 回派遣しました。スポーツ推進委員の活動では郡上北高生が企画した旧 7ヶ町村をめぐるウォーキングコースを実践するため、新たなコースを利用して大会を開催しました。冬には郡上ならではのスポーツに親しみ、愛郷心を醸成することを目的としてスキー場リフト券特別優待事業を実施し 6,759 人の利用がありました。そのほか、体験型スポーツイベント「元気スポーツフェスタ」では、新たに中学生や地域クラブ、企業など広く市民の協力を得て開催することができました。

スポーツ協会支援事業では、協会に加盟する 21 競技団体が行う新たな会員獲得のための体験教室等の普及活動や競技力の向上と市内外のスポーツ交流を目的とした大会開催活動などの取組に助成しました。

少年スポーツ推進事業では、少年スポーツ活動支援事業として団体育成や指導者の資質向上を図るための支援を行いました。また、休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けて保護者、地域クラブ指導者、学校関係者等との調整会議を行い、入学説明会で市内 61 地域クラブの活動を紹介しました。

スポーツ強化種目育成事業では、郡上市の特色あるスポーツ種目である「相撲」、「剣

道」、「スキー」、「ビームライフル」を強化種目として位置付け、市外強化合宿や外部指導者の指導により 42 選手が全国大会に出場しました。

スポーツツーリズム推進事業では、スポーツ合宿支援補助金制度を活かしてスポーツコミッションによる合宿及び大会誘致を行い、延べ 23,914 人が郡上市に訪れ、うち 6,751 人が市内で宿泊しました。健康増進体力づくりでは、市内 14 地区の公民館と連携して計 74 回の教室を開催しました。

社会体育施設については、草刈りや清掃など適正な維持管理に努めるとともに、老朽化した施設の改修等を実施しました。また、郡上市総合スポーツセンター、やまと総合センター及び高鷲吹高原スポーツ広場の指定管理や合併記念公園の施設管理業務委託を行い、施設の良好な維持管理に努めました。

【事業名】	【評価】
① 生涯スポーツ振興事業	(B)
② 少年スポーツ推進事業	(A)
③ スポーツ協会支援事業	(B)
④ スポーツ強化種目育成事業（再掲）	(B)
⑤ スポーツツーリズム推進事業	(A)
⑥ 体育施設管理運営	(B)

点検評価委員の意見（総評）

点検評価懇話会について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定「教育委員会は、前項の点検評価及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」及び郡上市教育委員会点検評価実施要領に基づき、外部評価委員として、教育に関する有識者2名の知見の活用を図り評価を行っています。

この度、教育委員会が行った点検評価について、令和6年8月20日に点検評価懇話会を開催しました。懇話会では、事業と自己評価について説明を行い、外部評価委員に意見をいただきました。その中で示された意見は次のとおりです。

〈総評〉

教育振興計画の5/6年次。

各事業、多くの項目について、点検された結果がわかりやすく示された。各事業についての意見は別紙で示すことにする。

全体を通して

- ・数年間実施されなかった事業を再開するには大きな労力を要したと思われるが、コロナの5類移行によりほとんど全ての事業が実施され成果が得られたこと。
- ・各幼稚園、小中学校、公民館、各種団体などにおいて、振興計画に基づき着実に実践がなされていること
- ・ほとんどの事業が「概ね順調に達成している」と評価されていること。

これらが令和5年度の大きな成果と言える。実施に伴う教育委員会事務局さらに関係者の苦労や努力に敬意を表したい。

今後、特に期待したいこと6点について述べることにする。

(1) 郡上市学校規模適正化計画の一層の推進について

令和6年4月に大和小学校の開校、旧小学校の閉校事業など、一段落がついたことをうれしく思う。関係各位のご尽力に敬意を表する。ここ数年の少子化は想像をはるかに超えている。各地域の状況に鑑み、「郡上市学校規模適正化計画」が順調に一層推進されることを期待する。

(2) 防災についての危機意識の継続と高揚について

郡上市では、東北震災を機に児童生徒と職員全員分の防災用ヘルメットを完備、児童生徒及び教員の上履きはスリッパを廃止してシューズ型としてきている。それから10余年が経過し今年の能登震災。

各学校では、「命を守る訓練」を年に4~5回実施し、児童生徒にいざというときの指導をきめ細かく実施している。また、月に一度安全点検を実施している。

ところが万一のとき「大丈夫か?」と思われることがある。「ピアノを固定する皿はついてるか」「大型プロジェクターなど重くて動きやすいものは固定されているか」「高い所に重いものを置いてないか」「全員の先生の上履きがシューズ型か」…危機意識は時の流れとともに薄れていく。能登の震災を機に危機意識の高揚を図る点検整備、研修など実施されたい。

(3) 若い教員の指導力の向上について

令和5年度に半年ほど小学校で授業を行った。「先生、今日はタブレット使いますか」「ウェブラーニングしてもいいですか」などと2年生の児童が口々に言う。また児童集会で、子どもがタブレットを巧みにつかって全校にプレゼンテーションを行っている。教師が積極的にICTを活用する姿が子どもたちに影響を与えているようである。各学校のICT活用を促している若い教員を頼もしく感じる。また、教育委員会の2名のICT担当者配置の成果と言える。

ICT活用は「流行」。郡上の教員はこれを使う力をつけてきていることは喜ばしいことである。ところが教材の本質、ねらいの明確化、教材の工夫、発問、板書など不易の部分若くは若い教員が学び力を付ける機会が、コロナ禍で制限されてしまったと感じている。働き方改革の流れで教材研究や教材準備に十分な時間がかけられないこともある。これまで以上に若い先生方が学級経営力や授業力をつけるための施策の充実を期待する。

(4) 教員不足への対応について

全国的に教員不足が問題になっている。郡上市では4月当初は不足なく教員を各学校に配置できたとのことである。また、今後の産休・育休についてもほぼ対応できる見通しと聞く。事務局の努力に敬意を表す。

加配教員として多く教員が常勤・非常勤講師として任用されてしまっていること、ほとんどの教員が65歳まで働いていること、教員志望者が少ないことなど、背景に多くのことが絡んでおり解決が難しい。引き続き人材の発掘に尽力いただきたい。

(5) 学校運営協議会・地域学校協働活動について

コミュニティスクールがスタートして3年余。私は美並3校の学校運営協議会長を

やらせてもらっている。「校長の学校運営について意見と承認、進捗の確認・評価」が役割とされるが、「年に数回の会議でそれができるのか」「専門用語が多い経営構想に一般人が意見できるか？」など課題は多い。「協議会は学校の味方、協力できることは何でも」というスタンスで気軽に話し合える会にしたいと取り組んでいる。学校協議会から「登下校見守り活動」「草刈りボランティア募集」などのアクションを起こし地域学校協働活動につなげるように取り組むことが大切と思われる。

各地域・各学校の裁量でスタートした学校運営協議会がどのように実践されているかについて、校長会や教頭会、さらに教育委員会主催の研修会などを通して情報交流する機会、それを学校協議会委員に周知される機会があるとよいと思われる。

地域学校協働活動については郡上市全体のコーディネーターが配置され、各学校運営協議会に地域コーディネーターを置くこととなった。市のコーディネーターに聞くと、各地域で実情が異なり「郡上市はこうやって進める」とは言えない状況でとのことである。各地域の実情に合わせて取り組めばよいと思われる。郡上市では、これまでに学校と地域の連携・協働は良好になされている。「法で規定されたので何か新しいことをやらなければならない」と考え過ぎず、「郡上市（〇〇地域）では何ができて何ができていないのか」を明確にして取り組みたい。学校運営協議会や地域学校協働活動を担うのは地域の人。その多くが仕事をもちながらのボランティアであり「住民の自覚・善意」に支えられている活動である。成果を急ぐことなく、情報交流、研修、さらに校長と協議会長・地域コーディネーターの連携など、地道な活動を継続して取り組んでいただくことが大切と思われる。そのための教育委員会のさらなる支援を期待している。

(6) 学校部活動の地域クラブ活動移行について

このことについて次の課題があると聞く。

- ・数校の部活動を合同にしてもチーム編成ができない
- ・子どもが「やってみたい」という種目が見つからない。
- ・保護者が進めるクラブは、数年で担当者が替わり円滑に継続しにくい。
- ・学校間の距離が長く、移動に時間がかかる。
- ・活動補助金を指導者謝金に充てるも時間あたり数百円にしかない。

これを踏まえ、現在は地域クラブ拡大推進委員会を組織し“土日の活動を地域クラブ化する仕組みづくり”をしていること、令和5年度は、学校部活動の地域クラブ活動移行に向けて、保護者、地域クラブ指導者、学校関係者との調整会議を実施したり、入学説明会で説明されたりしたとのこと。

郡上市は、夜間や土日のクラブ化など、以前から他地域と比べて取組が進んでいると思っている。現在も地域クラブへ移行に向けて着実に取り組まれていることがありがたい。

都会と比べて好きなスポーツをすることが難しい状況は、年々の生徒数減少により深刻になってくると思われる。国や県のガイドラインに沿って、これを推進するには、多くの困難があると思うが、より一層の推進をお願いしたい。

多くの事業で“概ね”もしくは“大いに”成果をあげてきた。今年度は総合計画の最終年度。本評価をもとにラストスパートで、目標達成に向かっていただきたい。

変化の激しい昨今。教育委員会の役割は重くなり守備範囲は広がるばかりである。「郡上市にとって何こそ課題なのか。何こそ大切なのか」を見極め、着実な実践につないでいかれることを期待している。

令和6年8月20日

郡上市教育委員会点検評価委員

日置 貢

猪島 玲子